



# 第 85 期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年6月24日(金)午前10時

場 所

名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館5階 イベントホール

## 【株主総会のライブ配信に関するお知らせ】

株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は4頁のご案内をご確認くださいようお願い申し上げます。

## 【新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の点につきご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・書面およびインターネットによる事前の議決権行使を推奨いたします。
- ・株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じさせていただきます。ご出席の株主様におかれましても、マスク着用等の感染予防にご協力ください。
- ・株主総会会場にご来場の株主様への手土産のご用意はございません。
- ・今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載いたしますので、事前にご確認ください。

<https://www.nichiha.co.jp/ir/shareholder/>

素晴らしい人間環境づくり  
 **ニチハ株式会社**

証券コード：7943

株 主 各 位

名古屋市港区汐止町12番地

(本社事務所 名古屋市中区錦二丁目18番19号)  
三井住友銀行名古屋ビル)

ニチハ株式会社

代表取締役社長 吉 岡 成 充

## 第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月24日（金曜日）午前10時
2	場 所	名古屋市中区栄二丁目2番5号 電気文化会館5階 イベントホール
3	目 的 事 項	報告事項 1. 第85期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第85期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件
4	議 決 権 行 使 に つ い て の ご 案 内	2頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節減のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちください。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nichiha.co.jp/ir/shareholder/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
  - ① 事業報告 ・ 会社の新株予約権等に関する事項 ・ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要
  - ② 連結計算書類 ・ 連結株主資本等変動計算書 ・ 連結注記表
  - ③ 計算書類 ・ 株主資本等変動計算書 ・ 個別注記表
- 本招集ご通知の内容は、情報を早期にご提供する観点から、発送に先立って東京証券取引所、名古屋証券取引所のウェブサイトおよび上記当社ウェブサイトに掲載いたしました。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時20分到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

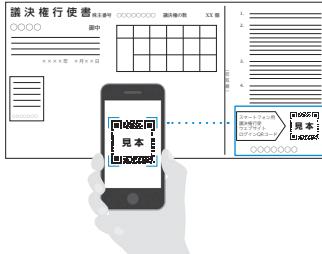
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

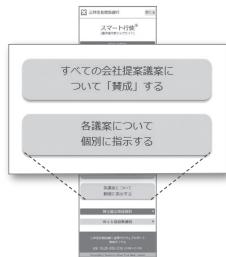
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

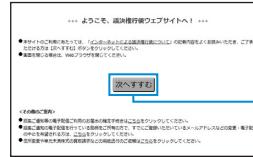
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会ライブ配信のご案内

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場へのご来場をお控えいただく株主様もインターネットを用いて議事進行の様子をご視聴いただけるよう、ライブ配信を実施いたします。

ライブ配信のご視聴を希望される株主様におかれましては、下記事項をご確認のうえご視聴くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場にご来場の株主様のプライバシーに配慮し、可能な限り株主様の容姿が映らないように撮影を行いますが、やむを得ず映り込んでしまうことがあります。あらかじめご了承ください。

## 1. 株主総会ライブ配信について

株主様がIDとパスワードによる株主確認を経て、株主様専用のウェブサイトで株主総会のライブ中継動画を視聴することができるようにするものであります。

ライブ配信の視聴は、会社法上の出席には当たりませんので、ライブ配信を視聴される株主様は議決権行使、動議の提出・採決、質問等を行うことはできません。

## 2. 配信日時

配信日時

2022年6月24日（金） 午前10時～株主総会終了時

※視聴用ウェブサイトには、午前9時30分よりアクセスしていただけます。

## 3. 視聴の手続き

(1) ライブ配信を視聴される株主様は、IDとパスワードを次の視聴用ウェブサイト（株主様専用）で入力してください。ウェブサイトにはQRコードからもアクセスしていただけます。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

視聴用  
ウェブサイト

<https://7943.ksoukai.jp>



ID

株主番号（議決権行使書用紙に記載のもの）（9桁の半角数字）  
※議決権行使書を投函する前に、お手元にお控えください。

パスワード

郵便番号（株主様の2022年3月末日時点におけるご登録住所のもの）  
（7桁の半角数字（ハイフンなし））

(2) ライブ配信を視聴される株主様は、事前に視聴用ウェブサイトログインし、テストページにて問題なく視聴することができるかご確認をお願いいたします。テストページは6月2日に開設し、現在ご確認いただける状態となっております。

#### 4. ご留意事項

- (1) ライブ配信を視聴することができるのは、当社株主名簿（2022年3月末日時点）に記載された1単元以上の株式を有する株主様ご本人のみとさせていただきます。前記「3.」に記載のIDとパスワードを第三者に伝えることを禁止させていただきます。
- (2) ライブ配信動画の撮影・録音・録画およびSNS等での公開は、禁止させていただきます。
- (3) ライブ配信の視聴に要する通信機器類の費用やインターネット接続料等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (4) 通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、映像・音声の乱れや一時中断などが発生し、株主様がライブ配信を視聴できないことがあるほか、場合によってはライブ配信を中止せざるを得ないことがあります。また、これにより株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- (5) 万一何らかの事情によりライブ配信を実施しない場合は、1頁に記載の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- (6) ライブ配信終了後の事後配信（オンデマンド配信）は行いません。

#### 5. お問い合わせ先

ライブ配信に関して、専用のコールセンターをご用意いたします。以下の電話番号までお問い合わせください。

ライブ配信  
コールセンター

03-6386-0842

受付時間 2022年6月23日（木） 午前9時～午後9時  
2022年6月24日（金） 午前9時～株主総会終了時

なお、インターネットへの接続方法やご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主様側の環境等が原因と思われるトラブルに関するご質問には、ご回答いたしかねます。あらかじめご了承ください。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営環境等を勘案したうえ、当社グループの「剰余金の配当等の決定に関する方針」（添付書類32頁参照）に基づき、株主の皆様へ安定した利益還元を行うため、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき42円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき97円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金55円  
総額 2,013,681,340円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示）</u> 第17条 当社は株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p>（新 設）</p>	<p>（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u> 第17条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 <u>現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除および変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の見直しを行い、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、「取締役候補の指名方針・手続き」（17頁参照）に基づき、取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2021年度)
1	よし おか なる みつ 吉 岡 成 充	再任	代表取締役社長、社長執行役員	12/12回 100%
2	こ じま かず ゆき 小 島 一 行	再任	取締役専務執行役員 生産本部長、システム統括部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター・安全推進室担当	12/12回 100%
3	との い かず し 殿 井 一 史	再任	取締役専務執行役員 経営企画部長、調達本部・財務部・環境室担当	12/12回 100%
4	かわ むら よし のり 河 村 好 則	再任	取締役専務執行役員 技術本部長、技術部長、研究開発部担当	12/12回 100%
5	かわ しま ひさ ゆき 川 島 久 幸	再任	取締役常務執行役員 営業本部長、サポートセンター担当	12/12回 100%
6	や ぎ きよ ふみ 八 木 清 文	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%
7	た じり なお き 田 尻 直 樹	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%
8	にし ひろ あき 西 浩 明	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 西 浩明氏の出席状況については、取締役就任前の監査役としての出席（2/2回）も含めて記載しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社の株式の数
1 再任	よし おか なる みつ 吉岡成充 (1963年9月14日生)	<p>1986年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>2015年4月 同行執行役員ソウル支店長、グローバルコア営業部長</p> <p>2017年4月 同行執行役員三井住友銀行（中国）有限公司社長、東アジア本部副本部長</p> <p>2018年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員東アジア本部長兼株式会社三井住友銀行常務執行役員東アジア本部長、グローバル・アドバイザリー一部副担当、三井住友銀行（中国）有限公司会長</p> <p>2020年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員兼株式会社三井住友銀行常務執行役員</p> <p>2020年5月 当社顧問</p> <p>2020年6月 当社取締役副社長執行役員、社長補佐</p> <p>2021年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由） 吉岡成充氏は、会社経営や海外業務等に関わる長年の経験と高い見識を有しており、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社グループの収益基盤の強化や企業価値の向上にその職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社の経営に活かされると判断し、取締役候補者としてしました。</p>	5,700株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社 の株式の数
2  再任	こ じ ま か ず ゆ き 小 島 一 行 (1965年3月8日生)	<p>1987年4月 当社入社  1987年4月 当社執行役員経営企画部長  2013年4月 当社上席執行役員経営企画部長  2014年4月 当社上席執行役員海外本部長、経営企画部長  2015年4月 当社上席執行役員海外本部長、経営企画部長  2015年6月 当社取締役上席執行役員海外本部長、経営企画部長、システム開発部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター担当  2016年6月 当社取締役常務執行役員海外本部長、経営企画部長、システム開発部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター担当  2018年4月 当社取締役専務執行役員海外本部長、経営企画部長、システム統括部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター担当  2022年4月 当社取締役専務執行役員生産本部長、システム統括部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター・安全推進室担当（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)  小島一行氏は、主に当社グループの経営戦略の策定・遂行および品質管理の改善に尽力するとともに、新たに生産部門の責任者として職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社の経営に活かされると判断し、取締役候補者としました。</p>	4,600株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社の株式の数
3 再任	殿井一史 とのいかずし (1963年11月7日生)	<p>1986年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2014年4月 同行本店営業第十部長 2015年4月 当社顧問 2015年10月 当社常務執行役員、社長補佐、調達本部担当 2016年4月 当社常務執行役員、社長補佐、調達本部・財務部・総務部担当 2016年6月 当社取締役常務執行役員、調達本部・財務部・総務部担当 2018年4月 当社取締役専務執行役員、調達本部・財務部・総務部担当 2018年11月 当社取締役専務執行役員、生産本部・調達本部・財務部・総務部担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員生産本部長、調達本部・財務部・総務部・環境室・安全推進室担当 2022年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部長、調達本部・財務部・環境室担当（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由） 殿井一史氏は、生産・購買・物流部門における合理化の実現や財務・総務部門の業務改善に尽力するとともに、新たに経営企画部門の責任者として職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社の経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。</p>	3,700株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center;">4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">かわむらよし のり 河村好則 (1959年2月19日生)</p>	<p>1984年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社  1999年5月 太平洋セメント株式会社製造部部长代理  2005年10月 日本セラテック株式会社（現株式会社N T Kセラテック）MMC製造部長  2008年4月 同社執行役員圧電事業部長  2010年2月 当社入社  2014年4月 当社執行役員技術本部長、技術部長  2015年4月 当社上席執行役員技術本部長、技術部長  2015年6月 当社上席執行役員技術本部長、技術部長、研究開発部担当  2016年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長、技術部長、研究開発部担当  2017年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長、技術部長、商品開発部長、研究開発部担当  2018年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長、技術部長、研究開発部担当  2019年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長、技術部長、研究開発部担当（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由）  河村好則氏は、長年にわたり生産技術・開発関係の各種業務に携わり高い見識を有しており、生産性の向上や顧客ニーズに即した商品開発の推進に尽力するなど、その職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としてしました。</p>	<p style="text-align: center;">1,400株</p>
<p style="text-align: center;">5</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">かわしまひさ ゆき 川島久幸 (1963年8月31日生)</p>	<p>1986年4月 当社入社  2014年4月 当社執行役員首都圏営業部長  2015年4月 当社上席執行役員首都圏営業部長  2016年4月 当社上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長  2016年6月 当社取締役上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長  2018年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長  2019年10月 当社取締役常務執行役員営業本部長、サポートセンター担当（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由）  川島久幸氏は、国内販売の拡大に向けた営業体制の構築と自ら先頭に立っての拡販活動にその職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としてしました。</p>	<p style="text-align: center;">4,600株</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社の株式の数
<p>6</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>やぎ きよ ぶん 八木清文 (1960年5月4日生)</p>	<p>1986年10月 司法試験合格 1989年3月 最高裁判所司法研修所終了 1989年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2003年1月 磯邊・高橋・八木法律事務所パートナー弁護士 （現任） 2004年6月 三和機材株式会社社外監査役（現任） 2009年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年8月 株式会社徳間書店社外監査役 2009年9月 りんかい日産建設株式会社社外監査役 2012年6月 当社社外監査役 2015年4月 日本弁護士国民年金基金常務理事 2015年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 磯邊・高橋・八木法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役</p> <p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 八木清文氏は、弁護士としての専門的な知識・経験が豊富で高い見識を有しており、2015年6月から当社の社外取締役を務めております。引き続き、その豊富な経験と見識を活かして、特に企業法務・コンプライアンス・コーポレートガバナンスの観点から経営に対する監督・助言等の役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的かつ中立的な立場で関与いただくことを期待し、社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>	<p>一株</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社 の株式の数
7 <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立"/>	た じ り な お き 田 尻 直 樹 (1949年3月10日生)	1972年 4 月 住友金属鉱山株式会社入社 2001年 6 月 同社経理部長 2003年 6 月 同社執行役員経理部長 2006年 6 月 同社常務執行役員経理部長 2008年 6 月 同社取締役専務執行役員経営企画部長 2010年 6 月 同社常任監査役 2014年 6 月 同社顧問 2015年 6 月 当社社外監査役 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）  （社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 田尻直樹氏は、事業法人の経営者・監査役としての経験や経理部門における業務経験が豊富で高い見識を有しており、2019年6月から当社の社外取締役を務めております。引き続き、その豊富な経験と見識を活かして、特に企業経営の観点から経営に対する監督・助言等の役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的かつ中立的な立場で関与いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社の株式の数
<p>8</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>にし 西 ひろ 浩 あき 明 (1960年8月8日生)</p>	<p>1983年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1987年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2012年7月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社）パートナー 2015年4月 デロイトトーマツ合同会社パートナー 2020年5月 デロイトトーマツ合同会社およびデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社退職 2020年6月 西浩明公認会計士事務所（現西浩明公認会計士・税理士事務所）開設、所長就任（現任） 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 税理士登録 2021年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 西浩明公認会計士・税理士事務所所長</p> <p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 西 浩明氏は、経営コンサルタントとしての経験や公認会計士としての専門的な知識が豊富で高い見識を有しており、2021年6月から当社の社外取締役を務めております。引き続き、その豊富な経験と見識を活かして、社外取締役として特に企業経営の観点から経営に対する監督・助言等の役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的かつ中立的な立場で関与いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	<p>一株</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社取締役会は、会社法に定める社外取締役の要件のほか、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立性基準を独立性判断基準としており、これに基づいて独立社外取締役を選任しております。
3. 八木清文、田尻直樹、西 浩明の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、八木清文、田尻直樹、西 浩明の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、各氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を八木清文、田尻直樹、西 浩明の各氏との間で締結しており、各氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である当社取締役が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の選任が承認可決された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 八木清文、田尻直樹、西 浩明の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ7年、3年、1年となります。

(ご参考)

### 取締役候補の指名方針・手続き

取締役候補の指名を行うに当たっての方針・手続きについては、以下のとおりです。

取締役候補の指名に関しては、下記の基準を勘案したうえで、代表取締役会長（代表取締役会長に欠員または事故があるときは、代表取締役社長とする）が提案する定時株主総会の取締役選任議案の原案について指名・報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会に答申を行います。また、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役候補者を決定します。

〈取締役候補の指名基準〉

- ① 中長期的な企業価値の向上に貢献できる能力を有していること
- ② 企業統治に関する知見を有していること
- ③ 取締役会の重要な役割・責務である監督責任を果たす知見・能力を有していること
- ④ 社内出身の取締役候補については、当社グループの業務に関する知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握して職務を遂行できるバランスと決断力を有していること
- ⑤ 社外取締役の候補については、会社法に定める社外取締役の要件を満たしていること。また、独立社外取締役の候補については、当社の独立性判断基準を満たしていること

### 取締役候補者の経験分野

取締役候補者の主な経験分野は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	取締役に求める主な経験分野							
		企業経営	製造・技術	研究開発・品質	営業	グローバル	財務・会計	法務	リスクマネジメント
1	吉岡成充	●			●	●	●	●	●
2	小島一行	●	●	●	●	●			
3	殿井一史	●	●		●		●	●	●
4	河村好則	●	●	●					
5	川島久幸	●			●				
6	八木清文							●	●
7	田尻直樹	●				●	●		
8	西浩明	●				●	●		●

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### [コーポレートスローガン・経営方針]

当社グループは、コーポレートスローガンである「素晴らしい人間環境づくり」のもと、3つの経営方針「1. お客さま本位の姿勢 2. 創意開発 3. 明るい風通しのよい職場づくり」に基づき、豊かで快適な社会の実現に向けて事業活動を行っております。

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、国内外ともに、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞から持ち直し、回復の動きが散見されたものの、一方で資材・エネルギー価格の高騰が企業業績に悪影響を及ぼす状況となりました。

当社グループ主力製品の窯業系外装材の主要マーケットである住宅市場におきましては、国内新設住宅着工戸数は需要回復により増加基調が続き、2021年度全体では86万6千戸と前年度比6.6%の増加となりました。一方で、窯業系外装材の業界全体の国内販売数量は、資材不足による工事の遅れの影響等もあり、前年度比2.3%（JIS規格対象外の12mm厚製品を含む基準）の増加にとどまりました。また、米国の住宅着工戸数は、年率換算150万戸を超える高水準が続き、旺盛な住宅需要が継続しました。

このような市場環境のもと、国内では、窯業系外装材事業が好調なマーケットを背景に増収、金属系外装材事業も業界内シェアの上昇により増収となりました。また、米国の外装材事業も増収となるなど好調に推移したことから、連結売上高は1,285億99百万円（前期比6.3%増）となりました。

また、損益につきましては、生産増に伴う固定費の増加のほか、特に期後半にはエネルギーや諸資材の高騰が利益を圧迫する要因となりましたが、年間を通しては国内の外装材事業・米国の外装材事業の増収による増益でコストアップ等を吸収し、連結営業利益は125億76百万円（前期比4.5%増）、連結経常利益は136億円（同11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は101億46百万円（同14.0%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当期の当社グループにおける有形固定資産等の設備投資総額は、95億75百万円となりました。その主なものは、当社米国子会社Nichiha USA, Inc.における生産工場新設等に伴う投資42億29百万円、当社における国内工場の既存設備の増強・合理化・保全等に伴う投資38億23百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当期は当社グループ全体で、設備投資資金の調達および長期安定資金の確保のため、9億14百万円の長期借入を行いました。

一方で長期借入金の約定返済が進んだことなどから、連結ベースの総借入金残高は、前期末比3億32百万円減少して152億53百万円となりました。

なお、当期においても新株式および社債発行等の資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、人口減少に伴う国内住宅市場の縮小やカーボンニュートラルへの取組拡大など社会構造・経営環境が変化する中、持続的な成長を実現するため、「中期経営計画」（2021年4月～2024年3月）に基づき、スピード感を持って次の重点課題に取り組んでおります。

#### ① 生産能力の大幅増強

今後の安定したシェアアップと新市場開拓を確固たるものにするため、想定を上回る需要に対しても着実にビジネスチャンスをつかみ販売量を伸長できるよう、余力のあるフレキシブルな生産体制を構築いたします。具体的には、国内において生産効率の面でボトルネックとなっている工程への増産投資により、製造ラインの新設に比べはるかに少ない投資で生産能力の増強を進めております。これまで取り組んできた生産効率向上も含め、国内と米国新工場を合わせて生産能力を約20%アップとする計画です。

#### ② 海外市場開拓

米国新工場の稼働に伴い、主力商品「モエンエクセラード」の生産・供給能力が大幅に増強されることとなります。現地の顧客ニーズに寄り添った高付加価値商品の開発を推進するとともに、北米を中心とした成長市場における販売戦略の強化に取り組んでおり、さらなる拡販に注力しております。また、米国市場以外では、中国・オーストラリア・韓国などの既存の有望市場における販売を伸長させるほか、将来的には欧州市場も視野に入れた新たな販路の開拓を進めてまいります。

#### ③ 非住宅市場開拓

これまで商業施設や中高層建築物向けなどの非住宅市場をターゲットに、専用金具の使用による高さ45mまでの施工が可能な新工法や1時間および2時間の耐火構造用新工法など、顧客ニーズに即した工法を開発してまいりました。これらの工法とともに、当社商品の優れたデザイン性・耐火性・耐候性に加え、特に施工現場で求められる工期の短縮および高い環境性能といったメリットを活用して非住宅市場の開拓を進めております。

#### ④ 金属事業拡大

金属サイディングは、新築住宅のほかリフォームにも使用されており、新築住宅が減少する中でストックビジネスとしての安定的な成長が期待されます。加えて、主力の窯業系外装材と同様に非住宅市場においても潜在的な需要が見込まれており、今後は、2021年6月に認定取得した鉄骨造1時間耐火構造に対応した新商品や、2021年度グッドデザイン賞を受賞した新商品「スマートフラットプレミアム」などを武器に、さらなる市場の開拓を進め、金属事業の拡大に繋げてまいります。

⑤ ESGの取組強化（環境対応）

当社の窯業系外装材はデザイン性や性能だけでなく環境への貢献という点においても強みを有しております。例えば、主力商品「モエンエクセラード」をはじめとするオフセットサイディングは、本来であれば廃材となる国産の木材チップを原材料に使用することでCO<sub>2</sub>を固定化させています。昨今、カーボンニュートラルへの動きが加速する中で、環境に配慮した建材へのニーズが高まっており、当社のオフセットサイディングには大きなビジネスチャンスがあると考えております。

また、当社では、住宅等の建築時に発生する窯業系外装材の端材を回収し再利用することにより産業廃棄物の発生を抑制するリサイクルシステムを構築し、その普及に取り組んでおります。さらに、今後はエネルギー単位の改善など製造時のCO<sub>2</sub>排出量削減にも注力するなど、環境負荷軽減に対する各種取組を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りたくお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況 (連結ベース)

区 分	第82期	第83期	第84期	第85期
	2018年4月～ 2019年3月	2019年4月～ 2020年3月	2020年4月～ 2021年3月	2021年4月～ 2022年3月
売上高	119,160百万円	123,722百万円	120,964百万円	128,599百万円
経常利益	13,137百万円	13,501百万円	12,248百万円	13,600百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,915百万円	10,773百万円	8,902百万円	10,146百万円
1株当たり当期純利益	268円13銭	292円22銭	243円15銭	277円14銭
総資産	136,068百万円	141,483百万円	147,630百万円	161,845百万円
純資産	87,404百万円	94,135百万円	101,688百万円	111,177百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第84期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

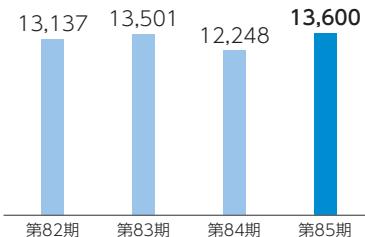
### 売上高

(単位:百万円)

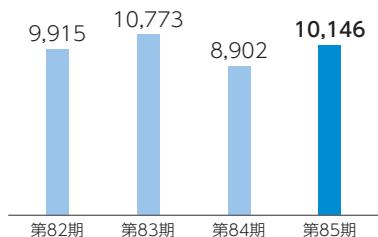


### 経常利益

(単位:百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニチハマテックス株式会社	2,964百万円	100.00%	住宅用外壁材・繊維板の製造
高萩ニチハ株式会社	400	100.00	住宅用外壁材の製造
株式会社F Pコーポレーション	400	100.00	ウレタン断熱パネルの製造および販売
株式会社チューオー	180	100.00	住宅用外壁材・屋根材・外装部材の製造
Nichiha USA, Inc.	19,840 (200,000千米ドル)	99.42	住宅用外壁材の製造および販売
ニチハ裝飾繊維セメント 壁板(嘉興)有限公司	2,825 (25,000千米ドル)	100.00	住宅用外壁材・外装部材の製造および販売

## (7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、外装材事業に係る製品の製造販売を主な事業内容としているほか、繊維板事業・工事事業・F P事業（ウレタン断熱パネル事業）・その他事業を展開しております。

事業区分	主要製品
外装材事業	窯業系および金属系外壁材ならびに同関連製品、屋根材、耐火野地板、付属部材
その他	自動車内装用ボード、フロアー養生板、住宅外装工事、注文住宅、住宅リフォーム、ウレタン断熱パネル

(注) 事業区分の「その他」に、繊維板事業・工事事業・F P事業・その他事業が含まれております。

## (8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

ニチハ株式会社	本店	名古屋市港区汐止町12番地
	本社事務所	名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
	東京支店	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号（ツカモトビル）
	営業所	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡のほか23か所
	工場	名古屋、いわき（福島県）、下関（山口県）
ニチハマテックス株式会社	本店	名古屋市中区
	本社	愛知県半田市
	工場	習志野（千葉県）、衣浦（愛知県半田市）、大江（名古屋市）
高萩ニチハ株式会社	本店	名古屋市中区
	本社・工場	茨城県高萩市
株式会社F Pコーポレーション	本社	札幌市東区
	工場	石狩（北海道）、東北（岩手県花巻市）、岐阜（岐阜県大垣市）、九州（佐賀県神埼市）
株式会社チューオー	本社	栃木県鹿沼市
	工場	鹿沼（栃木県）、若柳（宮城県栗原市）、熊谷（埼玉県）
Nichiha USA, Inc.	本社・工場	アメリカ合衆国ジョージア州
ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司	本社・工場	中華人民共和国浙江省

## (9) 従業員の状況 (連結ベース、2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
3,139名	173名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (連結ベース、2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,800 百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,458
株式会社三十三銀行	1,875
農林中央金庫	1,836

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、国および当社を含む石綿含有建材製造販売企業10~20数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者などの原告らから、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任または製造物責任法に定める製造物責任に基づき、損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 37,324,264株  
 (3) 株主数 3,422名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,794 千株	13.10 %
銀 泉 株 式 会 社	2,617	7.15
住 友 林 業 株 式 会 社	2,572	7.03
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,597	4.36
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,527	4.17
住 友 商 事 株 式 会 社	1,108	3.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,005	2.75
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	957	2.61
伊 藤 忠 建 材 株 式 会 社	830	2.27
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	756	2.06

(注) 持株比率は、自己株式（711,876株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

##### ① 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 会長執行役員	山 中 龍 夫	
代表取締役社長 社長執行役員	吉 岡 成 充	
取 締 役 専務執行役員	小 島 一 行	海外本部長、経営企画部長、システム統括部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター担当
取 締 役 専務執行役員	殿 井 一 史	生産本部長、調達本部・財務部・総務部・環境室・安全推進室担当
取 締 役 専務執行役員	河 村 好 則	技術本部長、技術部長、研究開発部担当
取 締 役 常務執行役員	川 島 久 幸	営業本部長、サポートセンター担当
取 締 役	八 木 清 文	磯邊・高橋・八木法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役
取 締 役	田 尻 直 樹	
取 締 役	西 浩 明	西浩明公認会計士・税理士事務所所長
監 査 役（常勤）	柴 田 佳 寛	
監 査 役（常勤）	水 野 昭 彦	
監 査 役	杉 浦 勝 美	杉浦勝美税理士事務所所長 名古屋経済大学大学院客員教授 株式会社K V K 社外監査役
監 査 役	佐 々 木 健 次	佐々木健次公認会計士事務所所長 dep.FAS合同会社代表社員 木村工機株式会社社外監査役
監 査 役	岩 本 吉 志 子	岩本公認会計士事務所所長 ネクサス監査法人代表社員

- (注) 1. 2021年6月24日開催の第84期定時株主総会において、西 浩明氏は取締役に、岩本吉志子氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
2. 2021年6月24日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって、取締役今朝丸和弘、取締役吉田康則の両氏は任期満了により、また、監査役西 浩明氏は辞任により退任いたしました。
3. 2021年6月24日開催の取締役会において、取締役山中龍夫氏は代表取締役会長 会長執行役員に、取締役吉岡成充氏は代表取締役社長 社長執行役員に、新たに選定され就任いたしました。
4. 監査役杉浦勝美氏は、国税局において税務署長等を歴任し、税理士としての専門的な知識・経験も豊富で高い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役佐々木健次氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験が豊富で高い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役岩本吉志子氏は、公認会計士および税理士としての専門的な知識・経験が豊富で高い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役のうち、八木清文、田尻直樹、西 浩明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6. 監査役のうち、杉浦勝美、佐々木健次、岩本吉志子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 取締役八木清文、取締役田尻直樹、取締役西 浩明、監査役杉浦勝美、監査役佐々木健次、監査役岩本吉志子の各氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
8. 2022年4月1日付にて、下記のとおり取締役の担当が変更になりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	小 島 一 行	生産本部長、システム統括部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター・安全推進室担当
取締役専務執行役員	殿 井 一 史	経営企画部長、調達本部・財務部・環境室担当

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外取締役および当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とする旨の契約を各社外取締役および各社外監査役との間で締結しております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社およびその子会社の取締役、監査役としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員として業務において行った行為（不作為を含む）に起因して被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識して行った行為や被保険者の犯罪行為等に該当する場合には填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の設置に伴い、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を次のとおり変更する旨決議しております。また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[2021年5月7日開催の取締役会における決議の内容]

#### ア. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針について

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の額については、企業価値の持続的な向上を意識した経営を推進するため、月例定額報酬を基礎としつつ、各期における功労・業績等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に賞与を支給するとともに、業績向上の意欲を高めるため株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）を採用し、8月の定時取締役会後の一定の時期に付与しております。

また、報酬水準の妥当性および報酬決定プロセスの透明性確保の観点から、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。この指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の決定過程において取締役の報酬総額および部門間の業績評価を踏まえた報酬水準等について審議し、取締役会に対し答申を行います。

各報酬等の割合については、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、月例定額報酬約55～75%、賞与約20～35%、株式報酬型ストックオプション約5～15%を目安に配分しております。ただし、賞与は各期の功勞・業績等により変動し、また株式報酬型ストックオプションは株価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

なお、社外取締役はコーポレート・ガバナンスの要として経営監督等を行うため、月例定額報酬のみとしております。

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の算定方法について

取締役の月例定額報酬は、取締役・執行役員役位の別を基準としております。また、取締役の賞与は月例定額報酬を基準としつつ各期における功勞・業績等を勘案して加減算し、取締役の株式報酬型ストックオプションは株価および役位等を基準としております。

#### ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法について

取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で決議された範囲内において、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会からの授権を受けた代表取締役会長（代表取締役会長に欠員または事故があるときは、代表取締役社長とする）が各取締役の月例定額報酬および賞与の額を決定します。また、同様に取締役会が各取締役の株式報酬型ストックオプションの割当個数・割当日を決定しております。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役	369	242	90	37	11
監査役	40	40	—	—	6
合計	410	282	90	37	17
(うち、社外役員)	(34)	(34)	(—)	(—)	(7)

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2012年6月26日開催の第75期定時株主総会において賞与を含め年額4億円以内と決議しております。なお、この報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とおよび賞与は含んでおりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2008年6月25日開催の第71期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（非金銭報酬）に関する報酬等の額を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年間につき年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第57期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
3. 当社取締役会は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」（2021年5月7日開催の取締役会決議。26頁参照）に基づき、代表取締役会長山中龍夫氏に対し、当事業年度に係る各取締役の基本報酬および賞与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を踏まえた報酬の額の決定を行うには、代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定過程においては、指名・報酬諮問委員会においてその妥当性等について確認しております。
4. 上表には、取締役（社外取締役を除く）に対する賞与の支給予定総額およびストックオプションの報酬額としての新株予約権の費用計上額を記載しております。
5. 上表には、2021年6月24日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	八 木 清 文	磯 邊 ・ 高 橋 ・ 八 木 法 律 事 務 所	パ ー ト ナ ー 弁 護 士
	西 浩 明	西 浩 明 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士 事 務 所	所 長
監 査 役	杉 浦 勝 美	杉 浦 勝 美 税 理 士 事 務 所	所 長
	佐 々 木 健 次	佐 々 木 健 次 公 認 会 計 士 事 務 所	所 長
		d e p . F A S 合 同 会 社	代 表 社 員
	岩 本 吉 志 子	岩 本 公 認 会 計 士 事 務 所	所 長
		ネ ク サ ス 監 査 法 人	代 表 社 員

(注) 当社は、いずれの兼職先との間においても取引関係を有していません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	八 木 清 文	三 和 機 材 株 式 会 社	社 外 監 査 役
監 査 役	杉 浦 勝 美	名 古 屋 経 済 大 学 大 学 院	客 員 教 授
		株 式 会 社 K V K	社 外 監 査 役
	佐 々 木 健 次	木 村 工 機 株 式 会 社	社 外 監 査 役

(注) 当社は、いずれの兼職先との間においても取引関係を有していません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	八 木 清 文	取締役会12回すべてに出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に企業法務やコンプライアンスの観点から必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会3回すべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で取締役候補・取締役報酬等の重要な事項について助言を行うなど、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。そして、随時各監査役とも意見交換を行っております。
	田 尻 直 樹	取締役会12回すべてに出席し、事業法人の経理部長・経営企画部長・取締役・監査役等としての経験に基づいて、主に企業経営の観点から必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会3回すべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で取締役候補・取締役報酬等の重要な事項について助言を行うなど、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。そして、随時各監査役とも意見交換を行っております。
	西 浩 明	監査役として取締役会2回および監査役会2回すべてに、取締役として取締役会10回すべてに出席し、公認会計士・経営コンサルタントとしての経験に基づいて、主に企業経営および内部統制の観点から必要に応じ適宜発言を行っております。また、2021年6月24日就任以降に開催された指名・報酬諮問委員会2回のいずれにも出席し、客観的かつ中立的な立場で取締役候補・取締役報酬等の重要な事項について助言を行うなど、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。そして、随時各監査役とも意見交換を行っております。

イ. 社外監査役

地 位	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
監 査 役	杉 浦 勝 美	取締役会12回および監査役会12回すべてに出席し、税理士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に税務や会計の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
	佐々木健次	取締役会12回および監査役会12回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に会計や企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
	岩本吉志子	2021年6月24日就任以降に開催された取締役会10回および監査役会10回すべてに出席し、公認会計士・税理士としての経験に基づいて、主に企業経営および内部統制の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 46,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50,100千円

- (注) 1. 会計監査人監査の対象となる子会社はニチハマテックス株式会社1社のみであり、同社につきましても、有限責任あずさ監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、審議のうえ、株主総会に付議する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を当社監査役会が決定いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当政策は、配当性向と財務状況とのバランスを勘案しつつ、各期の業績に応じた安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

業績に応じた利益配分の指標としては、当事業年度から連結配当性向を30%以上から35%以上に引き上げております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>89,311</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>34,943</b>  |
| 現金及び預金          | 44,210         | 支払手形及び買掛金          | 16,987         |
| 受取手形及び売掛金       | 24,451         | 短期借入金              | 200            |
| 電子記録債権          | 2,089          | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,111          |
| 商品及び製品          | 11,156         | リース債務              | 116            |
| 仕掛品             | 1,895          | 未払費用               | 5,695          |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,992          | 未払法人税等             | 2,080          |
| その他の流動資産        | 1,554          | 賞与引当金              | 1,681          |
| 貸倒引当金           | △ 38           | 役員賞与引当金            | 99             |
| <b>固定資産</b>     | <b>72,533</b>  | 製品保証引当金            | 89             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,555</b>  | その他の流動負債           | 5,882          |
| 建物及び構築物         | 10,511         | <b>固定負債</b>        | <b>15,723</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 9,939          | 長期借入金              | 12,942         |
| 工具、器具及び備品       | 384            | リース債務              | 127            |
| 土地              | 20,399         | 繰延税金負債             | 97             |
| リース資産           | 204            | 役員退職慰労引当金          | 173            |
| 建設仮勘定           | 20,114         | 製品保証引当金            | 1,081          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,008</b>   | 退職給付に係る負債          | 1,106          |
| リース資産           | 20             | その他の固定負債           | 195            |
| ソフトウェア          | 466            | <b>負債合計</b>        | <b>50,667</b>  |
| その他の無形固定資産      | 521            | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,969</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>107,567</b> |
| 投資有価証券          | 6,141          | 資本金                | 8,136          |
| 繰延税金資産          | 1,915          | 資本剰余金              | 10,934         |
| 退職給付に係る資産       | 291            | 利益剰余金              | 89,789         |
| その他の投資その他の資産    | 1,648          | 自己株式               | △ 1,293        |
| 貸倒引当金           | △ 27           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,697</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>161,845</b> | その他有価証券評価差額金       | 2,561          |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 748            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 388            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>210</b>     |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>△ 298</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>111,177</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>161,845</b> |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                       | 金 額           |
|-------------------------------------------|---------------|
| 高価<br>上原<br>上<br>売                        | 128,599       |
| 高価<br>上原<br>上<br>売                        | 77,111        |
| <b>総利益</b>                                | <b>51,488</b> |
| 一般管理費<br>及び<br>販売費<br>営業                  | 38,911        |
| <b>利益</b>                                 | <b>12,576</b> |
| 収益<br>外<br>業<br>受取<br>配当<br>不<br>為<br>そ   | 31            |
| 収益<br>外<br>業<br>受取<br>配当<br>不<br>為<br>そ   | 209           |
| 収益<br>外<br>業<br>受取<br>配当<br>不<br>為<br>そ   | 89            |
| 収益<br>外<br>業<br>受取<br>配当<br>不<br>為<br>そ   | 641           |
| 収益<br>外<br>業<br>受取<br>配当<br>不<br>為<br>そ   | 213           |
|                                           | 1,185         |
| 費用<br>外<br>業<br>支<br>所<br>経               | 115           |
| 費用<br>外<br>業<br>支<br>所<br>経               | 45            |
| <b>利益</b>                                 | <b>13,600</b> |
| 利益<br>特別<br>固定<br>資産<br>売却<br>益<br>除<br>益 | 4             |
| 利益<br>特別<br>固定<br>資産<br>売却<br>益<br>除<br>益 | 476           |
|                                           | 481           |
| 損失<br>特別<br>固定<br>資産<br>除<br>却<br>損       | 53            |
| 損失<br>特別<br>固定<br>資産<br>除<br>却<br>損       | 53            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>                        | <b>14,027</b> |
| 法人税、住民税及び事業税                              | 3,256         |
| 法人税等調整額                                   | 570           |
| <b>当期純利益</b>                              | <b>10,200</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益                           | 53            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>                    | <b>10,146</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>75,822</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>36,614</b>  |
| 現金及び預金          | 29,199         | 支払手形            | 113            |
| 受取手形            | 6              | 電子記録債権          | 838            |
| 電子記録債権          | 1,888          | 買掛金             | 22,972         |
| 売掛金             | 26,120         | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,111          |
| 商品及び製品          | 8,196          | リース債務           | 85             |
| 仕掛品             | 745            | 未払金             | 1,454          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,707          | 未払費用            | 5,378          |
| 前払費用            | 284            | 未払法人税等          | 1,442          |
| 未収入金            | 2,075          | 預り金             | 63             |
| 短期貸付金           | 4,796          | 賞与引当金           | 862            |
| その他の流動資産        | 823            | 役員賞与引当金         | 90             |
| 貸倒引当金           | △ 23           | 製品保証引当金         | 68             |
| <b>固定資産</b>     | <b>49,666</b>  | 営業外電子記録債権       | 1,069          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,904</b>  | その他の流動負債        | 63             |
| 建物              | 3,884          | <b>固定負債</b>     | <b>14,748</b>  |
| 構築物             | 470            | 長期借入金           | 12,942         |
| 機械及び装置          | 3,917          | リース債務           | 92             |
| 車両運搬具           | 63             | 退職給付引当金         | 479            |
| 工具、器具及び備品       | 143            | 役員退職慰労引当金       | 82             |
| 土地              | 11,580         | 製品保証引当金         | 1,081          |
| リース資産           | 151            | その他の固定負債        | 70             |
| 建設仮勘定           | 1,693          | <b>負債合計</b>     | <b>51,362</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>723</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 借地権             | 11             | <b>株主資本</b>     | <b>71,515</b>  |
| ソフトウェア          | 319            | 資本金             | 8,136          |
| リース資産           | 11             | 資本剰余金           | 11,132         |
| 電話加入権           | 28             | 資本準備金           | 11,122         |
| その他の無形固定資産      | 351            | その他資本剰余金        | 9              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>27,038</b>  | 利益剰余金           | 53,538         |
| 投資有価証券          | 5,864          | 利益準備金           | 768            |
| 関係会社株式          | 12,086         | その他利益剰余金        | 52,769         |
| 関係会社出資金         | 3,436          | 別途積立金           | 16,160         |
| 長期貸付金           | 4,589          | 繰越利益剰余金         | 36,609         |
| 長期前払費用          | 251            | 自己株式            | △ 1,293        |
| 繰延税金資産          | 445            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,400</b>   |
| 敷金及び保証金         | 408            | その他有価証券評価差額金    | 2,400          |
| 投資不動産           | 676            | <b>新株予約権</b>    | <b>210</b>     |
| その他の投資その他の資産    | 90             | <b>純資産合計</b>    | <b>74,125</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 811          | <b>負債純資産合計</b>  | <b>125,488</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>125,488</b> |                 |                |

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|
| 高 価 原 料 上 売 益          | 107,891       |
| 上 原 料 上 売 益            | 71,163        |
| <b>上 原 料 上 売 益</b>     | <b>36,727</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 30,568        |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>6,158</b>  |
| 営 業 外 収 益              |               |
| 受 取 利 息                | 47            |
| 受 取 配 当 金              | 1,197         |
| 不 動 産 賃 貸 料 益          | 148           |
| 為 替 差 益 他              | 588           |
| そ の 他                  | 238           |
|                        | <u>2,220</u>  |
| 営 業 外 費 用              |               |
| 支 払 利 息                | 113           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価          | 42            |
| そ の 他                  | 25            |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>8,198</b>  |
| 特 別 利 益                |               |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 2             |
|                        | <u>2</u>      |
| 特 別 損 失                |               |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 12            |
|                        | <u>12</u>     |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>8,188</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 1,999         |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 58            |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>6,129</b>  |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

ニチハ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大門 亮介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチハ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチハ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

二チハ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木賢次  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大門亮介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、二チハ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役および内部監査室、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表) およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用状況に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査室および有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

二子八株式会社 監査役会

監査役(常勤) 柴田佳寛 ㊞

監査役(常勤) 水野昭彦 ㊞

社外監査役 杉浦勝美 ㊞

社外監査役 佐々木健次 ㊞

社外監査役 岩本吉志子 ㊞

以上

# 株主総会会場ご案内略図

**会場** 名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館5階 イベントホール  
電話 052-204-1133

**交通** 地下鉄「伏見」駅4番出口から東へ徒歩2分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



会場付近拡大図



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。